

掛川市告示第105号

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、職権で、住民票の
消除をしたので、同条第4項後段の規定により公示する。

平成29年9月22日

掛川市長 松 井 三 郎

1 対象者

氏 名	生 年 月 日	国籍	性別	住 所
松永 江司	昭和46年11月29日	日本	男	掛川市千浜4222番地の3

2 職権消除年月日

平成29年9月20日